

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

令和3年11月定例会

第2号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

令和3年岩手沿岸南部広域環境組合議会 11月定例会会議録

令和3年11月29日月曜日

議事日程 第1号

令和3年11月29日(月) 定例会
午後3時会議を開く

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議長の報告
- 第4 管理者の報告
- 第5 認定第1号 令和2年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算
- 第6 議案第3号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し議決を求めることについて

以 上

本日の会議に付した事件

- 第1 会議録署名議員の指名……………3
- 第2 会期の決定……………3
- 第3 議長の報告……………3
- 第4 管理者の報告……………3
- 第5 認定第1号 令和2年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算……………4
- 第6 議案第3号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し議決を求めることについて……………6

出席議員（13名）

議長	伊藤	藤部	力俊	也作	君
1番	阿野	部田	俊忠	作幸	君
2番	野中	田野	忠貴	幸徳	君
3番	中水	野野	貴正	徳勝	君
4番	水東	野梅	正康	勝悦	君
5番	東遠	藤	康幸	悦徳	君
6番	遠東	部	堅祐	徳市	君
7番	阿古	部川	祐愛	市一	君
8番	古船	砥	愛英	明久	君
9番	船藤	倉	英泰	久治	君
10番	藤菅	野	泰広	治紀	君
11番					
副議長					

説明のため出席した者

管理者	野戸	田	武	則	君
副管理者	戸	田	公	明	君
副管理者	戸	羽		太	君
副管理者	平	野	公	三	君
事務局長	長	野		勝	君
事務局次長	熊	谷	明	人	君
会計管理者	小	池	幸	一	君
監査委員	北	田	和	紀	君
監査委員事務局長	西	澤	勝	弘	君

事務局出席者

幹事	和伊	賀藤	利真	典紀
幹事	伊佐	藤藤	由紀	子也
幹事	佐関	野	貴勝	也紀
幹事	紺	野	勝	利
書記	松	下	隆	一

午後 3 時会議を開く

○議長（伊藤 力也君） 本日の出席議員は、全員でありますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、令和 3 年 11 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。

○議長（伊藤 力也君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、11 番、藤倉泰治君、12 番、菅野広紀君の両名を指名いたします。

○議長（伊藤 力也君） 日程第 2、会期の決定を行います。

お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日間とすることに決定いたしました。

○議長（伊藤 力也君） 日程第 3、議長の報告であります。

今次、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、認定第 1 号及び議案第 3 号の 2 件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、管理者から、岩手沿岸南部広域環境組合情報公開条例第 16 条及び岩手沿岸南部広域環境組合情報公開条例施行規則第 8 条の規定に基づく、令和 2 年度岩手沿岸南部広域環境組合情報公開制度運用状況について、報告がありました。

次に、監査委員から、地方自治法第 199 条第 9 項及び同法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく定期監査及び例月出納検査の結果報告がありました。内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

○議長（伊藤 力也君） 日程第 4、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君） 令和3年11月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告いたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターへのごみの搬入量は、本年度9月末において、14,715 tであり、前年度同期と比較して98.0%の量となっております。

前年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少ペースが大きくなっておりましたので、その影響が続いているものと考えているところでもあります。

マテリアル及びサーマルリサイクルの状況については、本年度9月末においては、スラグが1,150 t、メタルが273 t 排出され、すべて建設資材等に再資源化されております。

ごみ発電については、本年度9月末までの発電電力量は、約639万kwhで、そのうち施設で使用した電力量を除いた、委託事業者による電力会社への売り電量は、約226万kwhとなっております。

環境対策については、排ガス処理等に万全を期して操業しており、その環境測定値は、基準値を大きく下回っております。

また、放射性物質関係の測定結果についても、基準値以下であり、いずれも良好な状況で推移しているところでもあります。

これらの環境測定結果については、当組合のホームページにおいて公表し、地域住民の不安の払拭に努めているところでもあります。

さらに、多くの方々に環境問題について考えていただく機会として、施設見学等を積極的に受入れており、本年度も新型コロナウイルス感染症対策を施しつつ、管内の小学校を基本に、9月までに18件、484名を受入れております。

当クリーンセンターにおいては、効率的なごみ処理の促進、資源の有効活用等に努めており、引き続き、沿岸南部地域の循環型社会の構築と安心安全な地域生活の向上に向けて、取り組んで参ります。

本日の定例会には、「令和2年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算」を含め、2件についてご提案しております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、私からのご報告といたします。

○議長（伊藤 力也君） 以上で管理者の報告を終わります。

○議長（伊藤 力也君） 日程第5、認定第1号、令和2年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 長野勝君登壇〕

○事務局長（長野 勝君） ただいま議題に供されました、認定第1号「令和

2年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算」につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、別冊となっております、令和2年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算書の1ページから2ページをご覧ください。

令和2年度は、組合会計の最終予算額が、16億8,394万6千円となり、これに対する決算額は、収入済額、16億8,391万9,261円となったところでございます。

次に3ページから4ページをご覧ください。

支出済額は、16億7,458万2,238円となり、歳入歳出差引額、933万7,023円を、令和3年度に繰り越したところでございます。

次に、歳入の内訳についてであります。1ページから2ページにお戻り願います。

第1款、分担金及び負担金は、均等割10%と、利用割又は人口割90%により算出した額による負担金で、15億6,503万4,000円となったところでございます。

第2款、使用料及び手数料は、釜石市、大船渡市及び大槌町から直接搬入されるごみ処理手数料で、1億1,204万8,600円となったところでございます。

第5款、財産収入は、4,535円で財政調整基金運用収入でございます。

第7款、繰越金は、263万4,044円で、令和元年度からの繰越金でございます。

第8款、諸収入は、419万8,082円で、主なものといたしましては、スラグ・メタルの売払収入、4万1,813円、東京電力福島原発事故損害賠償金、62万6,400円、県単災害復旧(漂流物処理)業務受託事業収入、352万7,073円でございます。

次に、歳出につきまして、款別に今次決算の特徴的な事項をご説明申し上げます。

3ページから4ページをご覧下さい。

第1款 議会費は、58万9,539円で、主なものといたしましては、議員報酬及び旅費でございます。

第2款 総務費は、4,980万6,548円で、主なものといたしましては、人件費が、3,896万3,884円、及び財政調整基金積立金が、751万円でございます。

第3款 衛生費は、11億3,908万9,565円で、主なものといたしましては、通常ごみを処理する施設の運営維持管理委託料が、10億5,290万3,079円、及び中継運搬委託料、5,820万8,955円でございます。

前年度より2億8,238万6,690円の増となったところでございます。

第4款 公債費は、4億8,509万6,586円で、平成20年度から平成22年度組合債借入分の元金及び利子償還金でございます。前年度と同額でございます。

以上、ご説明いたしました組合会計歳入歳出決算の、詳細につきましては、5 ページから 14 ページまでの決算事項別明細書をご覧いただきたいと存じます。

また、令和 2 年度における主要事業の実施結果は、別冊としております「主要な施策の成果に関する説明書」を、決算に対する監査委員の審査は、「岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算審査意見書」を、ご参照願います。

以上、認定第 1 号につきましては、地方自治法第 292 条において 準用する同法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すもので、同法第 96 条第 1 項第 3 号の規定により 提案するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤 力也君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） 以上で質疑を終わります。これより認定第 1 号を採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（伊藤 力也君） 日程第 6、議案第 3 号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 長野勝君登壇〕

○事務局長（長野 勝君） ただいま議題に供されました、議案第 3 号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更に関し議決を求めること」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 1 ページから 2 ページをご覧願います。

この議案は、令和 4 年 3 月 31 日をもって陸前高田市及び大船渡市営林組合が解散することに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及びこれに伴い岩手県市町村総合事務組合同約において所要の整備を行うことに関し、議会の議決を求めようとするもので、地方自治法第 286 条第 1 項及び第 290 条の規定により提案するものでございます。

なお、資料といたしまして、別綴の付議案件資料を参考にさせていただきますと存じます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤 力也君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） 以上で質疑を終わります。これより議案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤 力也君） 以上で本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これをもちまして、令和3年11月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

午後3時14分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長

伊 藤 力 也

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

藤 倉 泰 治

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

菅 野 広 紀